

# 《平成26年度 学生定期健康診断I 日程表》

健康診断は「学校保健安全法」に基づき実施しています。決められた期間内に必ず受診してください。  
 また、本郷地区で健康診断を受診される方は、必ず(<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>)より、予約をお取り下さい。  
 (駒場・柏地区で健康診断を受診される方は、予約の必要はありません)  
 予約は、4月9日(水)午前10時より開始いたします。

## 1. 対象学年 :

- 平成26年4月入進学大学院生 (修士課程1年・博士課程1年・専門職学位課程1年)
- 平成26年4月入学研究生 (附置研究所研究生を除く)および学部編入生
- 平成26年4月入学学士入学生 (平成25年度に東京大学に在籍していなかった者のみ)

## 2. 受診地区

**本郷地区** 実施場所：本郷保健センター (第2本部棟2階 平成26年3月に移転します)  
 本郷地区で受診する方は、必ず予約をお取り下さい。

月日	時間	
	午前	午後
	9:00~11:45	13:30~16:00
5月27日(火)	女子	男子
5月28日(水)	男子	男子
5月29日(木)	男子	女子
6月2日(月)	男子	女子
6月3日(火)	男子	男子
6月4日(水)	女子	男子
6月5日(木)	男子	男子

**駒場地区** 実施場所：駒場保健センター

月日	時間		午後
	9:30~10:45	11:00~12:30	14:00~15:45
6月9日(月)	男子		女子
6月10日(火)	男子	女子	男子

**柏地区** 実施場所：柏図書館1階

※1. 尿検査容器は事前配付します。健診当日の朝、起床後すぐの尿を採取してきて下さい。新領域創成科学研究科の学生は学生証とともに配付されますが、その他の研究科の学生は6月17日(火)までに最寄りの各地区保健センターに受け取りに来て下さい。

※2. 混雑緩和のため、なるべく指定日時に受診して下さい。指定日時に受診できない場合は、他の日時で受診することも可能です。(男性は男性指定日時に、女性は女性指定日時に受診して下さい)

月日	午前		午後	
	9:30~10:30	10:45~11:45	13:30~14:30	14:45~15:45
6月24日(火)	男子 誕生月;1~2月	男子 誕生月;3~4月	男子 誕生月;5~6月	女子 誕生月;1~6月
6月25日(水)	男子 誕生月;7~8月	女子 誕生月;7~12月	男子 誕生月;9~10月	男子 誕生月;11~12月

**3. 検査項目：**(1) 尿検査、(2) 問診・血圧測定、(3) 心電図検査、(4) 胸部X線撮影、(5) 身長・体重、(6) 血液検査、(7)精神保健質問紙記入（留学生）

※本郷地区または駒場地区で受診する場合、初めに尿検査を行うため、直前の排尿を避けてお越してください。

※柏地区で受診する場合、精神保健面接があります。

**4. 必ず持参するもの：学生証**(学生証がない場合は在籍証明書を取得して持参すること。)

**5. 健康診断 I 受診者への注意事項**

- 1) 本郷地区で受診の方は、平成26年度より予約制を導入いたしましたので、必ず事前に受診予約を取り、健診会場にお越し下さい。予約に関する詳細は、(<http://www.hc.u-tokyo.ac.jp/>)をご参照ください。**(予約を取る際は、学内のネットワークのみ有効となります)**  
\*予約なしでの受診は原則お断りしています。予約がない場合は、長時間お待ち頂くか、受診出来ない場合がありますのでご了承ください。
- 2) なるべく所属する研究科がある地区で受診してください。
- 3) 例年、後半の日程は大変混み合います。早目の受診を心がけてください。
- 4) 健診日程・時間は変更する場合があります。受診する前に保健センターHP・掲示物で確認してください。
- 5) 当日はX線撮影などに適した身軽な服装で来所して下さい。(女子は薄手で無地のTシャツを着用するか持参して下さい。ボタン・金具・ビーズ・プラスチック、カップ付き下着等のついた衣類はX線撮影時に脱衣する必要があります。)  
また、心電図検査を施行するためストッキング着用は避けて下さい。
- 6) 柏地区で受診する場合、X線撮影のための更衣は健診車前のユニットハウス内で行います。
- 7) 健康診断証明書は健診受診後、約3週間後から発行します。早急に必要な場合、各地区健診初日に必ず受診してください。
- 8) 保健センター以外で受診された検査結果を健康診断の結果として代用する際は、事前に各地区保健センターまでお問い合わせください。
- 9) 上記日程以外、保健センターでは学生の健診は実施していません。留学や休学等やむをえない事情で、全期間中受診できない学生は、事前に各地区保健センターに申し出て下さい。
- 10) この健康診断期間中に受診しない場合は、来年度の定期健康診断受診後まで健康診断証明書等は発行できません。他の医療機関にて健康診断を受診し、健康診断書を作成する場合は相当高額になります。
- 11) 受診に際し、特別な配慮が必要な学生は、事前に各地区保健センター健康管理室へ申し出て下さい。

**問い合わせ先**

本郷地区：保健・健康推進本部 本郷保健センター健康管理室 (03-5841-2580)  
E-mail: [hoken-kanri-hongo@ml.adm.u-tokyo.ac.jp](mailto:hoken-kanri-hongo@ml.adm.u-tokyo.ac.jp)

駒場地区：保健・健康推進本部 駒場保健センター健康管理室 (03-5454-6180)  
E-mail: [komaba-kanri@hc.u-tokyo.ac.jp](mailto:komaba-kanri@hc.u-tokyo.ac.jp)

柏地区：保健・健康推進本部 柏保健センター健康管理室 (04-7136-3040)  
E-mail: [kashiwa@hc.u-tokyo.ac.jp](mailto:kashiwa@hc.u-tokyo.ac.jp)